# みんなで考える

# みらいの学校整備指針

～　誰もが輝く学び舎づくり　～

**概要版**

---

## 本指針作成の趣旨

今、秦野市の小・中学校は建物の建築年数や人口減少、少子化などたくさんの問題を抱えていますが、学校施設は、なくてはならない大切な公共施設です。

本指針では、将来における学校施設の更新に向け、子どもたちの学びを守るために、地域と共にある学校であるために、どのような施設や機能が必要かを、行政だけではなく、学校、地域、保護者、子どもたち皆さんで考え、決めていくための「基礎資料」として作成をしました。

# 第１章　指針の策定に当たって

## 指針の位置付け

この指針は、本市教育の充実を図るための基本的な計画である「秦野市教育振興基本計画」に位置付けられた「教育施設の一体的整備」を推進することを目的として策定します。

## 指針と構想

この指針は、**各地区での協議を進めていくための「基礎資料」として作成**し、将来の学校施設の**具体的な更新・整備計画については、今後の地域との協議を踏まえ、各地区の「整備構想」として作成**していくものとします。

**指針と構想の関係**

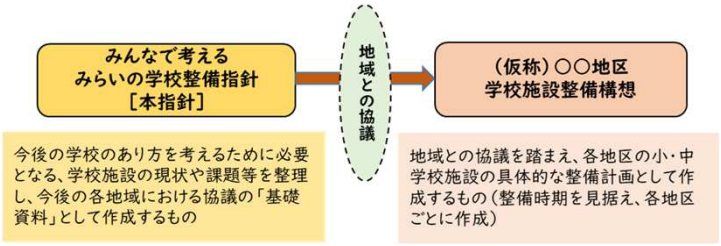


## 本指針における用語

| 用語 | 概　要 |
|---|---|
| **一体的整備** | 現在、別の敷地に建設されている小・中学校施設を、同一の敷地内に整備をすること。 |
| **複合化** | 学校施設を中心にその他の公共施設の機能を集約すること。 |
| **構造体の耐用年数** | 経年劣化等の「物理的な劣化」の要因から算定される年数。<br>建物の使用期間については構造体の耐用年数の観点に加え、「社会的な劣化」を踏まえて適切な設定を行う。 |

# 第２章　学校施設をめぐる現状と課題

### 児童生徒数及び学級数

昭和60年度の22,290人をピークに、減少に転じ、令和5年度はピーク時の約51％となる、11,268人となり、さらに約40年後の令和42年には、ピーク時の約19％となる、4,282人まで減少していく見込みです。

### 小・中学校施設の管理運営費

令和3年度に小・中学校施設の管理運営に要した経費（人件費及び市費以外の経費を除く。）は約14億6,236万円となり、公共施設全体の管理運営経費の約30％に当たります。児童生徒数が減少しても、管理運営費が削減できるものではありません。

### 小・中学校施設の更新時期

今後、令和32年までに小・中学校校舎等の全体の39.4％、さらにそこから20年の間に52.2％が構造体の耐用年数を迎えることとなり、施設の更新時期が近づくこととなります。

## 第３章　新たな学びの可能性と期待

これからの子どもたちの学び方や学校制度、学校と地域の関わり方など、現在の取組を踏まえ、将来に向けた可能性が期待できます。

| 新たな学びへの取組みと可能性 | |
|---|---|
| **個別最適な学び** | 通常の授業のスタイルに捉われず、子どもたち一人ひとりの特性に応じて柔軟な学習方法や学習時間を提供ができる。 |
| **義務教育学校** | 学力向上やこれまでの小学校生活からの環境の変化による「中１ギャップ」の解消などが期待できる。 |
| **地域と学校** | 学校施設を拠点として、多世代に渡る交流が行われ、地域で子どもたちを育てていく機運が醸成されることが期待できる。 |
| **ICT環境** | 「１人１台端末」の配置により、少人数でのグループ活動や個人活動、オンライン授業により、どこに居ても授業が受けられるようになった。 |
| **「教わる」から「学ぶ」へ** | 「科目進行型学習」の従来の授業から、自ら課題を見つけ、課題解決までの知識を身に付けるための「課題解決型学習」が展開されている。 |

### 義務教育学校ってなに？

１人の校長の下、原則として小・中学校の両方の免許状を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う、新たな制度です。

義務教育学校制度により、様々な課題解決の糸口となることが期待されます。

### 義務教育学校に期待される効果

- 中１ギャップの解消
- 異学年交流による精神的な発達
- 一貫したカリキュラムによるスムーズな学習
- 子どもに対する継続的な指導
- 学校マネジメントの一元化

課題解決に向けた教育を実現し、小中連携教育を推進するため、義務教育学校をはじめとした、新たな学校の制度が各自治体にてスタートしています。

## 第４章　新たな学びに対応した学校施設の基本スタイル

子どもたちが共に集い、学び、遊び、生活する実空間として、教室などの施設をどのように整備していけばよいのか、また、学校と地域が支え合い協働していくための空間づくりは、どのようにしたらよいのかを整理していきます。

| 施設 | 目指す姿 |
|---|---|
| **普通教室** | １人１台端末など、環境変化を踏まえ、教室や机の面積を拡大 |
| **特別教室** | 特別教室を１つの棟に配置し、複数の授業に対応できるよう多目的に活用（特別教室：理科室、音楽室など） |
| **特別支援級** | １人ひとりの教育ニーズに対応した教育環境で、将来への自立と社会参加へ |
| **その他諸室** | オープンスペースと多目的利用で学校全体を学びの場とする空間づくり |
| **職員室** | 執務区域と休憩区域の分離でメリハリのある職場環境に |
| **体育館** | 防災機能の向上や空調設備の整備により、地域利用にも配慮した機能の強化 |
| **空調設備** | すべての教室へ空調設備を設置し、快適な教育環境の整備を推進 |

### 施設複合化の可能性

地域の実情に応じて、周辺の公共施設など、必要な機能を複合化することで、学校施設を中心とした地域コミュニティを検討していきます。

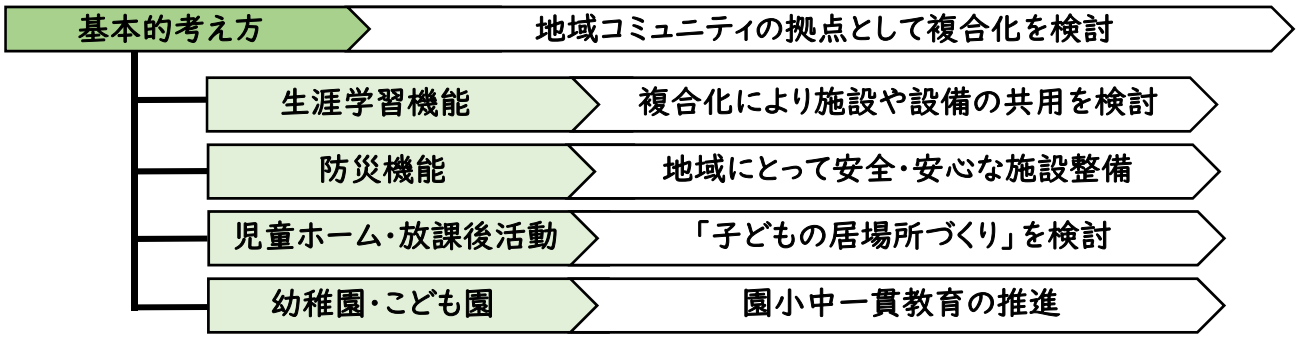


## 第５章　みらいの学校整備指針

児童生徒数の減少や施設の更新時期と照らし合わせて、今後、学校施設を整備していくに当たって、基本となる考え方を「基本指針」として次のとおり整理します。なお、この指針は、必ずしもすべての地区に同様に当てはめるものではなく、各校の施設の状況や、各地区における協議により、柔軟に対応していくものとします。

| | | |
|---|---|---|
| 基本指針 | 中学校区単位での整備の検討 | 学校施設の一体的整備は、中学校区単位で検討するものとし、校舎の建築時期や更新時期を踏まえ、中学校敷地内へ集約するところから検討を始めます。 |
| | 既存施設の最大活用 | 現在の校舎は、秦野市公共施設保全計画に定める「構造体の耐用年数」まで使用することを基本とし、校舎の構造体の耐用年数に差があるときは、校内での集約を進め、既存施設の最大活用を図ることとします。 |
| | 施設の適切な維持保全 | 構造体の耐用年数までの使用に当たっては、秦野市公共施設保全計画に定める「基本5部位」の改修を行い、施設の維持・保全に努めます。 |
| | 耐用年数を超えて使用する場合の耐力度調査の実施 | 構造体の耐用年数を超えて引き続き使用する場合は、建物の耐力度調査により安全性を担保した上で、10年を目安として使用するものとします。 |

なお、この指針は、各地区における協議の「基礎資料」として示すものであり、各地区における協議により、柔軟に対応していくものとします。

**【中学校区別整備時期一覧】**

| 中学校区 | 本町 | 南 | 東 | 北 | 大根 | 西 | 南が丘 | 渋沢 | 鶴巻 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 整備時期 | 2050年代後半 | 2040年代前半 | 2060年代後半 | 2060年代前半 | 2030年代前半 | 2030年代後半 | 2040年代後半 | 2050年代前半 | 2060年代後半 |
| 構成学校 | 本町中<br>本町小<br>末広小 | 南中<br>南小 | 東中<br>東小 | 北中<br>北小 | 大根中<br>大根小<br>広畑小 | 西中<br>西小<br>堀川小<br>上小 | 南が丘中<br>南が丘小 | 渋沢中<br>渋沢小 | 鶴巻中<br>鶴巻小 |

## 第６章　今後の検討の進め方

今後は、地域との意見交換や勉強会などをはじめとした、各関係者の意見を尊重しながら、検討を進め、各地区における「学校施設整備構想」を策定していきます。

地域と行政と連携を密に図りながら、庁内においては、公共施設再配置計画推進会議との連携を図るものとします。